



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3940 号 2017.10.6 発行

思わず熱中「発達支援玩具」 成長ゆっくりな子の療育に 中日新聞 2017年10月6日
 発達を支援するおもちゃで遊ぶ子どもたち。右の女の子は「回転式ドラム」を回している=東京都港区のクレヨンハウスで



乳幼児の発達を促すおもちゃ「発達支援玩具」が注目されている。今までは発達が心配される子の療育などに使われてきたが、最近是一般の子向けにも販売されるようになってきている。

子ども向けの本やおもちゃをそろえる東京都港区の「クレヨンハウス」。売り場では、三歳から小学校低学年くらいの子どもたちが、おもちゃを手に熱心に遊んでいる。昨年八月に設けたこのコーナー

には、常時十数種類の発達支援玩具が置かれている。

コーナーの一角で女の子が遊んでいるのは、「回転式ドラム」という六角柱を横にした水車のような形のおもちゃ。六つの面には鏡やラメをちりばめた板などが貼ってあり、回転させると光を反射しながらカラカラという音を立てる。その近くでは別の女の子が、角張ったかばんのような木箱に夢中。箱にはさまざまな種類の鍵が付いた十枚の扉があり、女の子は鍵を外したりかけたりして、扉を開け閉めしている。

これらのおもちゃは、年齢や発達度合いに応じて、成長に必要な刺激を与えるよう作られている。回転式ドラムは、子どもが光や音に関心を持つように促す。一般に子どもはゼロ歳で「大人の顔を二、三秒見つめる」「音の方向を探す」という動きをするとされるが、発達がゆっくりな子にそういった反応を促す効果が期待できる。

鍵付き扉の木箱は、鍵や扉を開け閉めしたり、中におもちゃを入れて回転させ、どの扉の中にあるかを当てさせたりして遊ぶ。楽しみながら指を動かしたり、記憶をつかさどる脳の領域を刺激したりする。

鍵付きの扉を開け閉めして遊ぶ女の子

発達支援玩具は、米国の教育心理学者や脳科学者を中心に一九七〇年代から作られ始めた。一般的に知育玩具といわれるものとは異なり、体のどこを動かすと脳はどう刺激され、どんな発達が促されるのかという研究に基づいている。日本では、発達障害児の保育支援をするNPO法人「国際臨床保育研究所」(奈良市)が二〇一〇年に輸入を始め、主に〇～六歳程度の軽度発達障害児や学習困難児の療育向けの教具として広めてきた。

同研究所の勝山結夢(ゆむ) 研究員(30)は「保育者が一緒に遊ぶことで、年齢に応じた発達を促せる。また、遊んでいる様子を見れば、その子の発達の度合いを確かめることもできる」と話す。

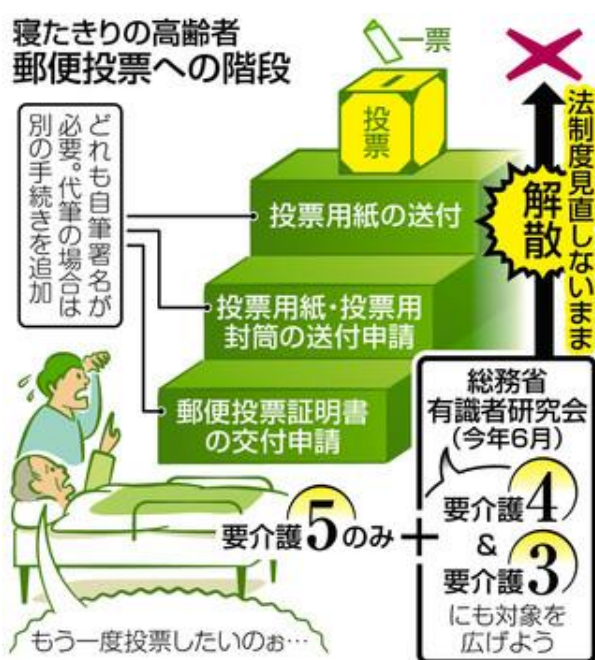


クレヨンハウスがコーナーを設けたのは「純粹におもちゃとして面白い。結果として図形や数を把握する能力や記憶力などを伸ばせるのもいい」（岩間建重（たけつぐ）副社長）と、より広く一般の子にも遊んでもらう狙い。東京、大阪の店舗にコーナーがある。利用者からは「あまりおもちゃで遊ばなかった子が、両手を使って遊ぶようになった」などの声が寄せられているという。

子どもの成長を心配する親からの相談もあるというが、「成長には個人差もある。遊びを通じて自然に力を伸ばしていけばいい」と、岩間副社長は言う。

クレヨンハウス店頭のほか、国際臨床保育研究所が通信販売している。研究所ホームページの「教育玩具」をクリックして「商品のご案内」のページに入り、「バケツ〇段目を埋める」という枠内のタブをクリックすると、商品の詳細な説明などが見られる。（今川綾音）

<届かぬ声 置き去りにされた有権者> (上) 郵便投票制度



中日新聞 2017年10月4日

政権維持のため電撃解散に打って出た安倍晋三首相。だが、最も政治の手を必要とする当事者は、またも置き去りにされようとしている。投票する権利も意思もあるのに、高齢などで心身が弱り、投票できなくなった有権者たちだ。郵便で投票する制度があるが実際にはハードルは高く、改善の提案も議論されないまま。与野党の議論は白熱する中、本当に困っている当事者の声を聴く姿勢は見えない。

総選挙へと走りだした国会で、受け止める者がいないまま放置されている報告書がある。今年六月十三日に総務省の有識者研究会が公表した「高齢者の投票環境の向上について」。「投票の意思があっても、投票に行けない高齢者の投票環境の向上は重要課題」と位置付け、半年以上の議論を経てつくられた。

「投票の意思があっても、投票に行けない高齢者」。その多くは政治家ならだれもが国政の大事と口にする介護保険制度に支えられている。だが、そういう「消えた有権者」がどれだけいるかという基本データすら、国は把握していない。

本紙は年代別の投票率に着目し、八十歳以上に限っても二百万人以上が「消えた有権者」になっている可能性を今年四月五日付で指摘した。施設入所者は施設内で投票できる場合もある点を考慮する必要はあるが、投票困難者は八十歳未満にもいる。「二百万人以上」は、寝たきりとなる率が急増する要介護3以上を足した約二百二十万人とも符合する数字でもある。

研究会の報告書は不十分ながら改善の方途を示したものだ。

現状では、在宅での郵便投票が認められているのは、重度の障害者の他は「要介護5」の人のみ。これを要介護4、3の人にも拡大するべきだと提言した。要介護4の九割、3の半数が寝たきり状態にあるという実態をくんだ提案だ。報告書を公表した記者会見で、高市早苗総務相（当時）は早期実現を期待しつつも、「各党各会派での議論も必要だ」と、国会での議論を促した。

だが、突如の解散で、議論されないまま総選挙へ。「『消えた有権者』は放置されたということですよ」と話すのは、大阪の大川一夫弁護士。障害者を含め、ハンディを負うために

一票が投じられない人々の相談に乗ってきた。大川弁護士は言う。「最も政治が守っていくべき人たち。その当事者が声を上げられないまま、政治が決められようとしている」

そもそも、「現行の郵便投票制度が煩雑すぎる」と大川弁護士は指摘する。地元選挙管理委員会との間を何度も書類をやりとりし、ようやく郵便での一票が認められる。本人の自筆が原則で、代筆なら手続きはさらに増える。「ただでさえ弱っている人たちに、さらに手間をかけさせるむごい制度だ」と大川氏。

昔は広く代筆も含めた郵便投票が認められていた。だが一九五〇年代にそれを悪用した選挙違反が多発。一度制度を廃止し、手続きを厳しくして復活させた経緯がある。「それは半世紀前の話。今やさまざまな技術で本人の意思が確認できる時代だ。高齢化社会が到来するのを知りながら、『この人の一票も』という努力もないまま、漫然と数十年が過ぎた」と大川弁護士。

報告書には「情報通信技術（ICT）の活用で在宅で投票できる環境の向上」との方向性も示されている。だが、果たして何人の国会議員が報告書に目を通したのだろうか。問われることもないまま、総選挙が始まろうとしている。（三浦耕喜）

<届かぬ声 置き去りにされた有権者> (中) 投票の付き添い、代筆



親しい人なら意思表示もできるのに…
認知症の家族を投票所に連れていくと

中日新聞 2017年10月5日

名古屋市東区でパン店を営む佐藤奈美さん(53)は再び悩んでいた。降って湧いたような突然の総選挙。今回は認知症を患う母の克江さん(77)を期日前投票に連れ出すべきかどうか。選挙は欠かさず行っていた母だった。

四月の名古屋市長選で悩んでいた様子は、五月十八日の本紙で報じた。その時は投票できたが、今回はどうだろうか。この間、五カ月。克江さんの症状は確実に進み、要介護度は2から4に上がった。昨日言えていた人や物の名前が出てこなくなっている。何かができなくなっていることに気付く毎日だ。

悩む理由は、投票所での代筆投票などのサポートが選管職員に限られていると法律で定められているからだ。以前は家族やヘルパーが付き添えた。だが、二〇一三年五月の公職選挙法改正で、成年被後見人の選挙権を回復させる際、悪用されることを防ぐためとして「代筆などを担う者は選管職員に限る」と改められたのだった。

そのため、以下のようなことが起きる可能性がある。

「うちのおばあちゃん、少しぼけてきたけど、投票はできるはず」。そう思って、おばあちゃんを投票所に連れて行ったとしよう。家族など親しい人が相手なら会話も意思疎通もできて、選挙の意味や争点も理解しているおばあちゃん。だから投票も大丈夫と思っていたら、冷徹な仕打ちに戸惑うかもしれない。

投票所の中では家族のサポートは禁じられているため、まず、投票所の入り口でおばあちゃんは家族から引き離される。選管職員に連れられ、見ず知らずの職員から、だれに投票するのかを聞かれる。傍らには別の職員が不正がないかを見まわらせる…。

佐藤さんの場合、先の参院選では、母は男性二人に注視されてパニックに陥った。名古屋市長選では、たまたま笑顔で迎える女性職員が受付にいて、割とスムーズに一票を投じ

ることができた。だが、そんな幸運に常に恵まれるとは限らない。

憲法上の問題もからむ。誰が誰に投票したかが秘密であることは民主政治の根幹だ。憲法は一五条で「投票の秘密」を保障している。だが、「選管職員に限る」というルールは、自分の投票先をその職員に明かすことになる。

脳性まひで自筆が困難な大阪府豊中市の中田泰博さん（45）。意思是明瞭だが、投票用紙の限られた枠内に収まるよう文字を書けず、判読されずに無効票とされてしまう恐れがある。手助けを要するが、投票先を打ち明けるなら、選管職員ではなく、いつも信頼している知人やヘルパーなどをお願いしたいと思っていた。なのに「選管職員に限る」というルールを盾に地元選管は拒否し、中田さんは昨年の参院選で一票を投じられなかった。

中田さんはこのルールは憲法違反だと大阪地裁に訴えた。裁判は始まったばかり。三回目の弁論は、図らずも衆院選の翌日に予定されている。「おまえは投票する必要はないと、またも言われた気がしている」と中田さんは言う。

小選挙区でも勝敗を左右しかねない二百万人、いや、それ以上の有権者が投票できないまま行われる選挙。そんな崩れた土俵で何を争うのか。「自分もこの国の方途を決める一員のはず。私は主権者ではないのか」。中田さんの言葉が重い。（三浦耕喜）

<届かぬ声 置き去りにされた有権者> (下) コラムニスト伊是名夏子さんに聞く

中日新聞 2017年10月6日

「まずはみんなが使いやすい制度に」と話す伊是名夏子さん＝川崎市でハンディがあるために一票を投じられない障害者や高齢の人たち。政治が最も守っていくべき当事者が声を上げられない現状と、制度の不備を放置し続ける政治の不作為を四、五の二日にわたって紹介した。社会のバリアフリー化が進む一方、投票制度・投票所は当事者の人たちにどう映っているのか。電動車いすで生活をするコラムニスト・伊是名（いぜな）夏子さん（35）にこれまでの投票体験や、望ましい投票制度や投票所について尋ねた。

伊是名さんには、生まれつき骨が折れやすい難病「骨形成不全症」という障害がある。十人以上のヘルパーに支えられながら、四歳の男児と二歳の女児を出産し育てている。外出時には電動車いすで移動する。

選挙は、ほとんど期日前投票を行ってきた。「投票所は普段よく行く市役所や区役所なので、勝手が分かり、バリアフリー設備も整っているから」

一方、投票日の投票所となる学校などは、段差が解消しきれていないなど完全なバリアフリー仕様でない投票所も多いという。

学生時代は、期日前投票所が電車に乗らないといけない場所だったため、投票日に地域の小学校で投票した。この投票所では、臨時のスロープの板が固定されておらず不安定だった。「私の車いすは重さ八十キロ。乗ったらグラッと動きそうで転倒してけがをしかねなかった。角度も急すぎ。下りも速度が出そうで、怖かった」と振り返る。

そもそも普段行き慣れていない場所は「心理的なハードルも高い」と伊是名さん。というのも、複数の入り口が開放されていても車いすユーザーが使える入り口は限られていて遠回りする羽目になったり、車を駐車する場所を探す必要があったりするからだ。「投票前に考えなくてはいけないことが多すぎて、とても面倒。ショッピングセンターのような日常の場で投票させてほしい」と訴える。

伊是名さんには、忘れられない投票体験がある。長男を妊娠中の二〇一三年七月の参院選でのことだ。入院していた香川県の大学病院で、院内投票ができた。この病院は県指定の不在者投票施設。入院患者が対象で、投票用紙の請求手続きはベッドの上で用紙に記入するだけで済み、後日、院内に設けられた「不在者投票所」で投票した。



「複雑な手続きもなく、普通に投票に行くよりも簡単」と感激した。同時に、既存の投票制度の柔軟性のなさへの疑問も強まった。

今の投票制度は、障害のある人や介護が必要なお年寄りにはハードルが高いと思う。「生命維持のため呼吸器を外せない人は外出できない。郵便投票や代理投票の制度もあるが、生きていくので精いっぱいの人たちに、手続きをする余裕が果たしてあるのか」

伊是名さんは「障害者やお年寄りのためだけに」制度を整えるのでは不十分とする。世の中には、がん患者や妊婦、そしてその日たまたま疲れている人もいる。たとえ今は「健常者」であっても、将来は分からない。「一部の人だけを念頭に置くのではなく、あらゆる人が使いやすい投票制度にするべきだ」と主張する。

鍵はITだ。インターネット投票を実現できないかと提案する。「鉄道のICカードもこの十年で定着した。同じようにセキュリティや設備投資費用などの課題はきつと超えられる。選挙でもいろいろ試してみてもどうか」と話す。

困難を抱える人、不満を持つ人にこそ、声を一票に乗せて投じられる環境が必要だと考える伊是名さん。「あらゆる人が使いやすい制度を整えた後、個々の人に合った方法を柔軟に認めるべきで、新たな投票方法の選択肢をつくってほしい」（今川綾音）

i P S創薬の治験開始 骨の難病、明石の山本さんに世界初 神戸新聞 2017年10月5日



i P S細胞を使った創薬で治験に臨む山本育海さん（中央）と母親の智子さん（右）＝5日午後、京都大病院

人工多能性幹細胞（i P S細胞）を使って見つけた薬の世界初の臨床試験（治験）を進める京都大病院（京都市左京区）は5日、筋肉の中に骨ができる希少難病「進行性骨化性線維異形成症（F O P）」と闘う山本育海さん（19）＝明石市＝に対し、1例目の患者として治験に着手したと明らかにした。

山本さんは2010年、自らの体細胞を京大 i P S細胞研究所（所長・山中伸弥教授）に提供。病気のメカニズム解明や治療薬の開発が進められてきた。山本さんは「患者は僕だけじゃない。患者の皆さんと一緒に頑張っていきたい」と力強く語った。

治験薬は別の難病の薬として販売されている内服薬「ラパマイシン（商品名ラパリムス）」。京大の戸口田淳也教授らの研究チームが、患者の細胞から作った i P S細胞に約6800種の物質を加えて効果を分析した。同チームはこの薬に異常な骨の形成を抑える効果があることを突き止め、i P S細胞を使った創薬の世界初の治験に至った。

治験には京都、東京、名古屋、九州の4大学病院が参加。6～59歳の患者計20人にそれぞれ1年間、ラパマイシンや偽薬を投与するなどして安全性と有効性を確かめる。

山本さんは小学生の時、i P S細胞を使った再生医療や創薬の可能性を知り、「僕の難病を治す薬を開発してほしい」と皮膚の細胞を同研究所に提供。この日、京大病院で体の状態を確かめる診察を受けた後、薬を受け取り、7年間待ち望んだ治験が始まった。

山本さんは「治験はまだまだ先だと思っていたので先生方に感謝しています」と笑顔。戸口田教授は「早ければ数年以内に実際の薬にできる可能性がある。着実に治験を進めたい」と話した。（山路 進、藤井伸哉）

小学生も民生委員に 市内の全校目指す（天草市社協）

福祉新聞 2017年10月05日 編集部

熊本県の天草市社会福祉協議会（中村五木会長）が、市内の小学生を「天草市子ども民生委員」として委嘱する取り組みを2年前から進めている。現在、市内の約半数の小学校

に通う子どもが委嘱を受け、地域の高齢者に対する見守り活動などを行っている。

取り組みは、子どもたちにも地域社会の一員としての自覚を持ってもらおうと始めた。市の教育部局とも連携して活動するのも特徴だ。山田功・同市社協地域福祉係長は「子どもたちの福祉活動が地域を元気にするという思いもある」と話す。



育てた花を贈る子ども民生委員

現在、市内の小学校の約5割に当たる10校(894人)が取り組んでおり、2019年度中に全小学生の委嘱を目指している。厚生労働大臣が委嘱する民生委員と異なり、子ども民生委員は同市社協会長名で委嘱する。

交付式には中村会長が出向くとともに、独自に作成した「子ども民生委員信条」を一緒に読み上げる。続けて認知症サポーターの養成講座も受講。

晴れて委嘱されると、子ども民生委員のバッジがもらえる。

活動内容は学校の方針によってさまざま。授業に大人の民生委員を招いて地域の一人暮らし高齢者の家がどこか分かるマップを作る学校もあれば、地域のサロンを訪問する学校もある。また、民生委員とともに70歳以上の高齢者の家を訪問して、育てた花を贈った学校もある。

活動の効果について福本壯一・同社協常務理事は「子どもの意識が変わったと地域からの評判も上々。また保護者にも民生委員の存在を知ってもらうことで、より地域の課題を拾うことができれば」と話す。民生委員が減少傾向にある中で、将来の担い手不足の解消にも期待を寄せている。

会いたい・聞かせて 障害者自立支援の団体設立・兼子文晴さん / 栃木

毎日新聞 2017年10月5日



兼子文晴さん

事業者間で仕事共有 兼子文晴さん(37)

県内の障害者自立支援施設の一部に、福祉のあり方を変えようと挑戦する動きが生まれている。主に株式会社の形態を取る施設の若手経営者らで作る団体「A-Berry One(エブリワン)」は、「障害者雇用が当たり前の世の中に」と勉強会などを重ねている。設立を呼びかけた兼子文晴さん(37)に、その思いを聞いた。【高橋隆輔】

――エブリワンの活動について教えてください。

◆障害者自立支援や居宅介護を行う福祉事業者の経営者らが集まり、受注した仕事を共有したり、法務や財務の勉強会などを毎月行ったりしています。事業者が経営的に自立し、障害者に労働力として十分な価値があることを広く発信することを理念としています。8月には宇都宮市で、障害者雇用について広く知ってもらうためのイベントを開催しました。2015年5月に4事業者でスタートしましたが現在は14事業者が名を連ねており、今後はNPO法人への移行も視野に入れています。

――仕事の共有という発想は驚きです。

◆エブリワンに集まっている事業所はほとんどが株式会社で、利益に敏感で、サービス業との意識も強く持っています。私が運営責任者を務めている就労継続支援A型事業所「未来福祉人材センター ミンナのカタ」では今年に入って打ち込みなどパソコン作業を受

注し始めましたが、障害者に向いており、仕事をたくさんいただけています。5月から他の事業者との共有を始め、現在は10事業者に委託しています。向いている作業はそれぞれで、それまでできる作業が少なかったが、力を発揮できるようになった利用者もたくさんいます。障害者に一般就労してもらうためのサービスを提供するのが我々の仕事であり、サービスの質も向上したと思います。

――理想の福祉を教えてください。

◆人は誰も病気や事故で障害をもつ可能性があり、その時にみんなが離れていくようではつらい。また、人手不足がこれだけ叫ばれており、働きたい障害者がたくさんいるのだから、一般就労の機会を増やしたい。そうすれば軽度の障害者は障害者年金を卒業し、納税者にまわることで、より重度の障害者にお金を回せます。障害者雇用が当たり前になり、「障害者」という言葉や垣根もないような社会を目指しています。

聞いて一言

「福祉を変える」と意気込む兼子さんの一言一言はとにかく力強かった。福祉の魅力を語ってくれる人にはたくさん会ってきたが、兼子さんのエネルギーがその誰とも違った。利用者と同じ目線で汗をかいている兼子さんの活動から、目が離せない。

■人物略歴

かねこ・ふみはる

1979年、東京都大田区生まれ。2006年に県内に転居し、13年6月に「未来福祉人材センター ミンナのカタ」を設立した。

「マイナス改定 絶対阻止」を確認 老施協、「今後の決戦」に向け頑張ろうコール



ジョイント 2017年10月6日
《老施協「決起セミナー」5日》
社会福祉法人の経営者らでつくる「全国老人福祉施設協議会」は5日、来年度の介護報酬改定に向けた「決起セミナー」を都内で開いた。会員など700人以上（主催者調べ）が集結。「マイナス改定 絶対阻止」を決意として掲げ、「頑張ろうコール」とともにこぶしを振り上げた。

「改定の見通しは厳しい」「制度の先

行きは混沌としている」。

石川憲会長は挨拶でそう危機感をあらわにした。情勢はかなり流動的となっているが、財務省は財政再建を諦めず歳出の抑制に努める構えを変えていない。来年度予算案の見積もりで、厚生労働省は社会保障費の自然増として約6300億円を要求したが、これを5000億円まで圧縮するプランの実現を目指している。「同時改定で削るつもりだ。介護報酬もターゲットにされてしまう」。この日のセミナーでは、介護給付費分科会の委員を担う瀬戸雅嗣理事がそう指摘した。

特にシビアなのは在宅サービスだ。厚労省が利益率を調べたところ、一昨年度は訪問介護が5.5%、通所介護が6.3%。財務省はこれを「比較的高水準」と位置付けており、報酬を引き下げる余地があるとの見方を示している。石川会長は壇上で、「在宅は狙い撃ちの様相」と懸念を隠さなかった。

老施協はこの日、会員施設の経営状況を探った昨年度の独自調査の結果も速報として公表。収支差率は2.5%で前年度から0.5ポイント下がり、赤字施設は全体の33.8%にのぼっていると主張した。会場では、「もはや限界。プラス改定がなければサービスの維持も困難」「断固としてこれ以上のマイナス改定を許してはいけない」といった認識を共有。各方面

に強く働きかけていく方針を確認した。前回の改定では煮え湯を飲まされている。「今後の決戦を必ずや勝利に導けるよう、どうか協力をお願いしたい」。石川会長は参加者にそう呼びかけた。

社会保障費抑制 医療・介護「包括ケア」急ぐ 松川希実、水戸部六美

朝日新聞 2017年10月6日
訪問診療や看護、ヘルパーの支えで自宅で暮らす田中ハル子さん（左）。「ありがとうね」とヘルパーに笑顔をみせた

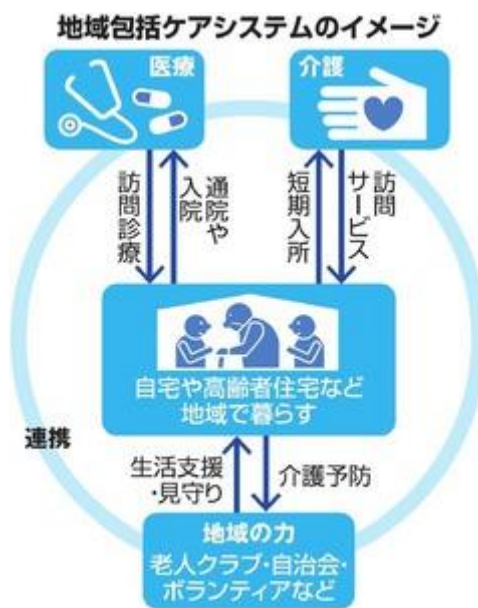


「ちょっと痛いですね、体を動かしますね」。9月下旬の午後3時過ぎ、東京都墨田区の民家。介護ベッドに横たわる田中ハル子さん（94）にヘルパーの女性（51）が手をあて、姿勢を変える。隣室で見守る長女の佐藤英子さん（68）は「たくさん声をかけてくれて、母の表情も病院にいたときより明るくなりました」。しばらくして「あとはお願いします」と声をかけ、買い物に出かけた。

ハル子さんは認知症で、おなかから胃に管で栄養を入れる胃ろうもつける。要介護度は最も重い「5」。3年前、ケアマネジャーに介護施設への入居を勧められ、特別養護老人ホームが満室のため月約17万円の介護老人保健施設に入った。1年後に肺炎で入院。その後、寝たきりになり、病床で「帰りたい」と口にするようになった。

英子さんは、知人の紹介で自宅近くの在宅緩和ケアクリニックを訪れた。川越厚院長から訪問看護やヘルパーなどで構成するチームで、在宅でハル子さんを支えると告げられた。「お母さんは自分の部屋にいれば幸せ。あなたは介護を『4』、あとの『6』は自分の人生を楽しむことに使いなさい」。母と自宅と一緒に暮らすことに決めた。

今は日中ヘルパーが2回来て、30分、オムツ交換や口のケアをする。週3回は入浴のデイサービスが迎えに来る。訪問看護師は週1回、医師は2週間に1回往診。薬や健康の相談に乗ってくれる。リビングには、24時間対応の看護師の連絡先が貼ってある。いつでも駆け付けてくれる安心感がある。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

